

第1回 さいたま市水道事業審議会

次 第

日時：令和7年7月10日（木）午後2時～

会場：さいたま市水道庁舎 第1会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 会長、副会長選出
- 5 諮問
- 6 議事
 - (1) さいたま市水道事業について
 - (2) 水道事業の収支と投資・財政計画
- 7 その他
 - (1) 今後の審議会の開催予定
- 8 閉会

〈資料一覧〉

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次
- ・さいたま市中期経営計画の策定について(諮問)(写)
- ・さいたま市水道事業審議会条例
- ・資料(事前送付済)
 - 議事(1) さいたま市水道事業について
 - (2) 水道事業の収支と投資・財政計画
- その他(1) 今後の審議会の開催予定

さいたま市水道事業審議会委員名簿

任期：令和7年7月10日～令和9年7月9日

令和7年7月10日

(50音順、敬称略)

条例区分	氏名	役職等	備考
第3条第2項(1)	学識経験を有する者	あんどう しげる 安藤 茂	公益財団法人水道技術研究センター理事長
		いしい はるお 石井 晴夫	東洋大学名誉教授
		いわた ともこ 磐田 朋子	芝浦工業大学副学長・教授
		えなつ あかね 江夏 あかね	株式会社野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長
		かまた もとゆき 鎌田 素之	関東学院大学理工学部 准教授
		しぶや まさお 渋谷 正夫	公益社団法人日本水道協会 調査部長
第3条第2項(2)	水道の使用者	いわい ゆうこ 岩井 優子	さいたま商工会議所 女性会副会長
		ひろた よしこ 廣田 美子	さいたま市消費者団体連絡会 代表
		よしだ まさのぶ 吉田 正信	さいたま市自治会連合会 副会長
		かねこ みどり 金子 みどり	市民公募
		ひらやま ゆうこ 平山 裕子	市民公募
		ほりべ なおこ 堀部 直子	市民公募

第1回 さいたま市水道事業審議会 席次

日時：令和7年7月10日（木）午後2時～

場所：さいたま市水道庁舎 第1会議室

モニター

学識経験者	会長 (互選)	副会長 (互選)	水道の利用者
安藤 茂 委員			岩井 優子 委員
石井 晴夫 委員			廣田 美子 委員
磐田 朋子 委員			吉田 正信 委員
江夏 あかね委員			金子 みどり委員
鎌田 素之 委員			平山 裕子 委員
渋谷 正夫 委員			堀部 直子 委員

司会

業務部長	局長	水道事業管理者	給水部長
------	----	---------	------

業務部副理事	業務部次長	給水部副理事	給水部次長
--------	-------	--------	-------

事務局

経営企画課長	水道財務課長	水道財務課職員	水道計画課長	水道計画課職員
--------	--------	---------	--------	---------

事務局	事務局	水道財務課職員	支援業務受託者
-----	-----	---------	---------

傍聴者

傍聴者

傍聴者

傍聴者

傍聴者

水業経第 708 号
令和 7 年 7 月 10 日

さいたま市水道事業審議会会長 様

さいたま市長 清水 勇 人



さいたま市水道事業中期経営計画について(諮問)

さいたま市水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の通り諮問します。

記

1 諮問事項

さいたま市水道事業次期中期経営計画(2026-2030)の策定について

2 諮問理由

本市水道事業は、「さいたま市水道事業長期構想(2021-2030)」(以下「長期構想」という。)を策定し、目指すべき将来像を、「市民とともに～常に信頼されるさいたま市の水道～」と掲げ、「安全」「強靱」「持続」の 3 つの観点から事業を計画的に推進しています。

この長期構想の将来像実現に向け、5 年を一つの期間として、さいたま市水道事業中期経営計画(以下「中期経営計画」という。)を策定し、特に重点的に取り組むべき「主要事業」及び「投資・財政計画」を定めた事業の計画的な実施及び進行管理を行っています。

現行の中期経営計画(2021-2025)の計画期間である令和 3 年度から令和 7 年度の間、世界では新型コロナウイルスの流行による経済の停滞や不安定な情勢によるエネルギー価格の変動に伴い、電力費や資材価格などの物価は大きく高騰いたしました。

国内では、昨年 1 月に発生した能登半島地震において、上下水道施設が広範囲に被災し、断水が長期化したことで、地域の生活基盤に深刻な影響を及ぼしたことに加え、今後、南海トラフ地震の発生が現実味を帯びるなど、水道インフラの耐震化の必要性が一層高まっています。さらに、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による大規模な道路陥没事故では、周辺環境に甚大な被害が生じ、老朽化したインフラのリスクが改めて浮き彫りとなりました。

これらに加え、令和 8 年 4 月から埼玉県営水道の用水供給単価の改定が決定されており、本市においては、今後の事業運営に大きな影響が及ぶことが見込まれています。

このような大きな変化に伴う水道事業の経営環境や市民生活への影響、また顕在化した課題については、今後も継続した対応が求められます。

これらを踏まえ、次期中期経営計画(2026-2030)の策定に当たっては、水道事業を取り巻く環境変化に適応し、事業を着実に推進するため、専門的な知見や市民意見を十分に反映させることが不可欠であると考えます。

よって、貴審議会には、次期中期経営計画(2026-2030)の策定について、幅広い視点から御審議していただきたく、諮問するものです。

○さいたま市水道事業審議会条例

平成13年5月1日
条例第276号

(設置)

第1条 さいたま市水道事業の円滑な経営を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、さいたま市水道事業審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者 6人以内

(2) 水道の利用者 9人以内

(一部改正〔平成23年条例18号・31号〕)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成23年条例31号〕)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、水道局において処理する。

(一部改正〔平成14年条例115号〕)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成13年5月1日から施行する。

附 則(平成14年12月26日条例第115号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成23年5月16日条例第18号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(市議会議員として委員の職にある者の特例)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のさいたま市水道事業審議会条例の規定により置かれるさいたま市水道事業審議会の委員の職に市議会議員としてある者は、この条例の施行の時において、当該委員の職を辞したものとみなす。

附 則(平成23年7月5日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年7月10日（木）
第1回さいたま市水道事業審議会 資料1

さいたま市の水道事業について

さいたま市 水道局

さいたま市の水道事業について

【目次】

- 1 水道事業の概要..... 2
- 2 さいたま市水道事業長期構想
(2021-2030)..... 8
- 3 さいたま市水道事業中期経営計画
(2021-2025)..... 19
- 4 次期中期経営計画策定に向けて..... 24

1 水道事業の概要

1-1	給水状況	3
1-2	水源・水道施設の状況	4
1-3	管路	5
1-4	水源の構成	7

1 水道事業の概要

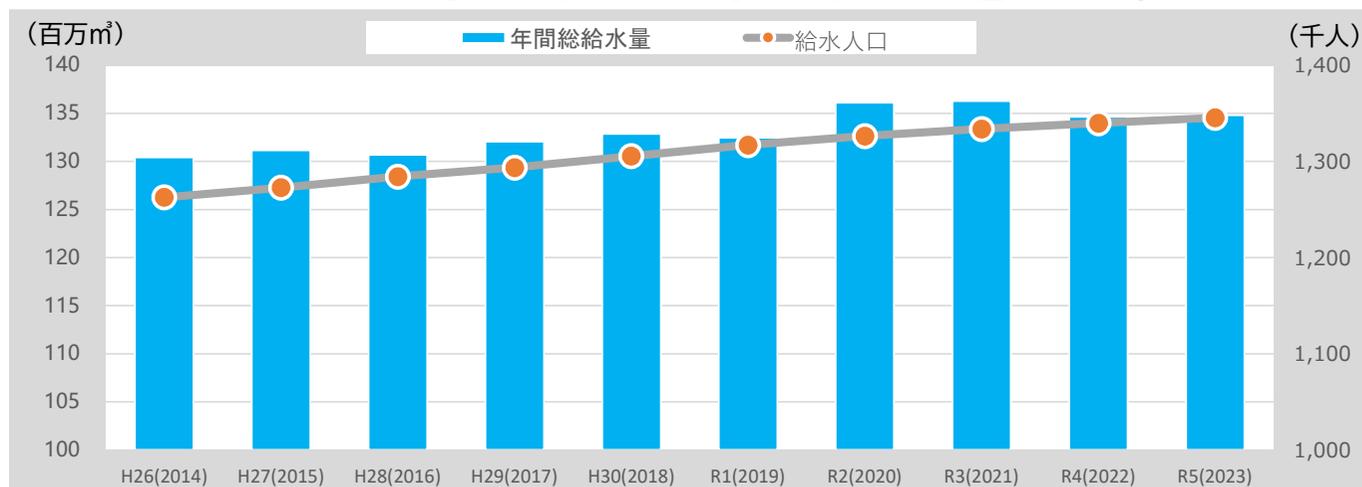
(1-1) 給水の状況

- 昭和12（1937）年4月1日に給水開始
- 人口増加や都市の発展に応じて事業を拡張し、現在は全市域が給水区域
- 給水人口は増加、一人一日平均給水量は減少傾向
- 年間総給水量は近年横ばい

給水状況実績（直近5か年）

事項	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
給水人口	人	1,317,180	1,326,569	1,333,897	1,339,900	1,345,476
普及率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水件数	件	616,125	623,234	632,846	641,383	648,361
年間総給水量	m ³	132,432,520	136,094,440	136,261,700	134,613,480	134,782,390
一日平均給水量	m ³ /日	361,837	372,861	373,320	368,804	368,258
一日最大給水量	m ³ /日	387,390	410,300	396,870	396,030	395,580
一人一日平均給水量	L/人/日	275	281	280	275	274
一人一日最大給水量	L/人/日	294	309	298	296	294

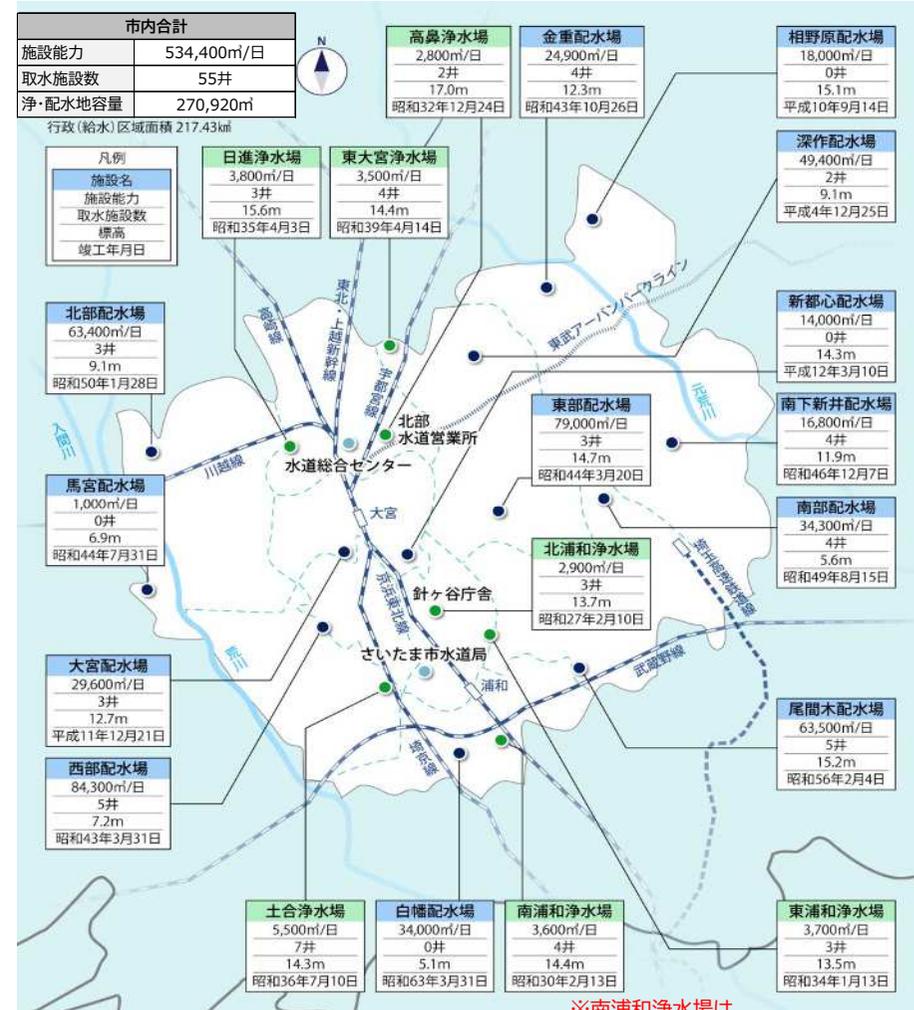
給水人口実績・給水量実績（直近10か年）



1 水道事業の概要

(1-2) 水源・水道施設の状況

- 主に県営水道から受水した配水場からの水と地下水を水源とする浄水場からの水を市内全域に給水
- 主な水道施設として浄水場6か所・配水場13か所



施設位置図

※南浦浄水場は令和3年度に休止

1 水道事業の概要

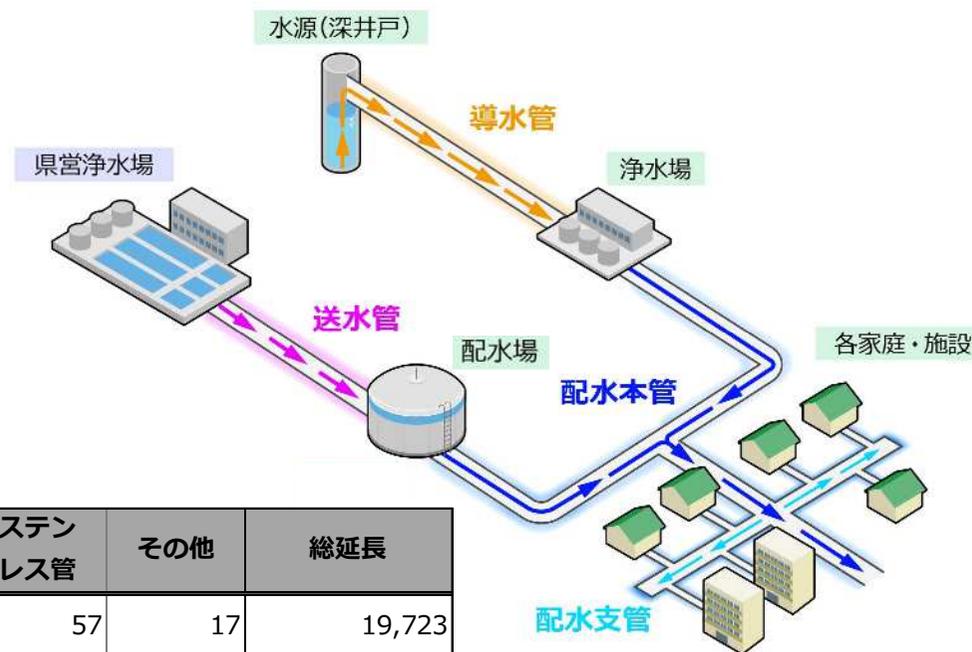
(1-3) 管路①

- 水道管は導水管、送水管及び配水管で構成され
合計約3,684km（令和5年度末）
- 材質別ではダクタイル鋳鉄管が大部分を占めており、そのうち半数以上が耐震性のある耐震継手です。

材質別管路延長（令和5年度末現在）

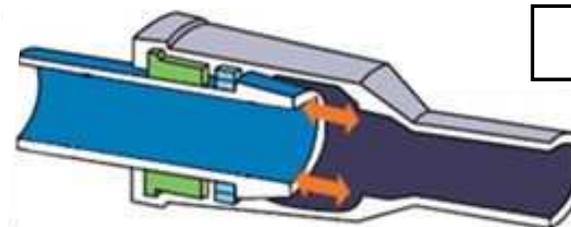
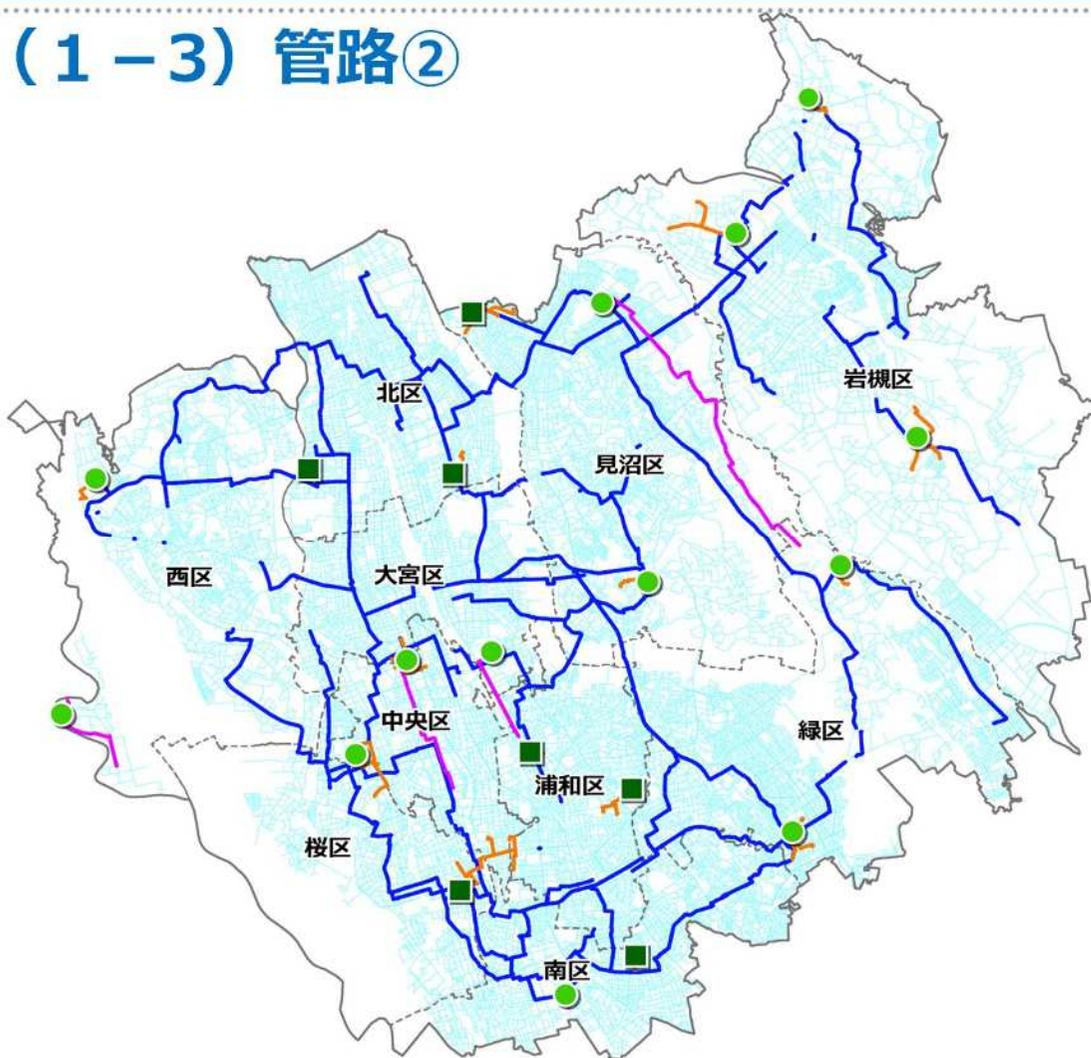
水道管	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管		石綿セメント管	鋼管	塩化ビニル管	ポリエチレン管	ステンレス管	その他	総延長
		耐震継手	一般継手							
導水管	9	18,834	737	48	21	0	0	57	17	19,723
送水管	0	14,050	141	0	68	0	0	0	0	14,259
配水管	6,006	1,960,751	1,480,834	995	3,127	166,023	3,492	28,550	168	3,649,946
配水本管	0	53,880	120,334	0	911	0	0	449	0	175,574
配水支管	6,006	1,906,871	1,360,500	995	2,216	166,023	3,492	28,101	168	3,474,372
合計	6,015	1,993,635	1,481,712	1,043	3,216	166,023	3,492	28,607	185	3,683,928
割合 (%)	0.16	54.12	40.22	0.03	0.09	4.51	0.09	0.78	0.01	100.00

(単位：m)



1 水道事業の概要

(1-3) 管路②



耐震継手

水道管の結合部分に隙間を持たせており、地震の揺れにも水道管が抜けない構造になっています。

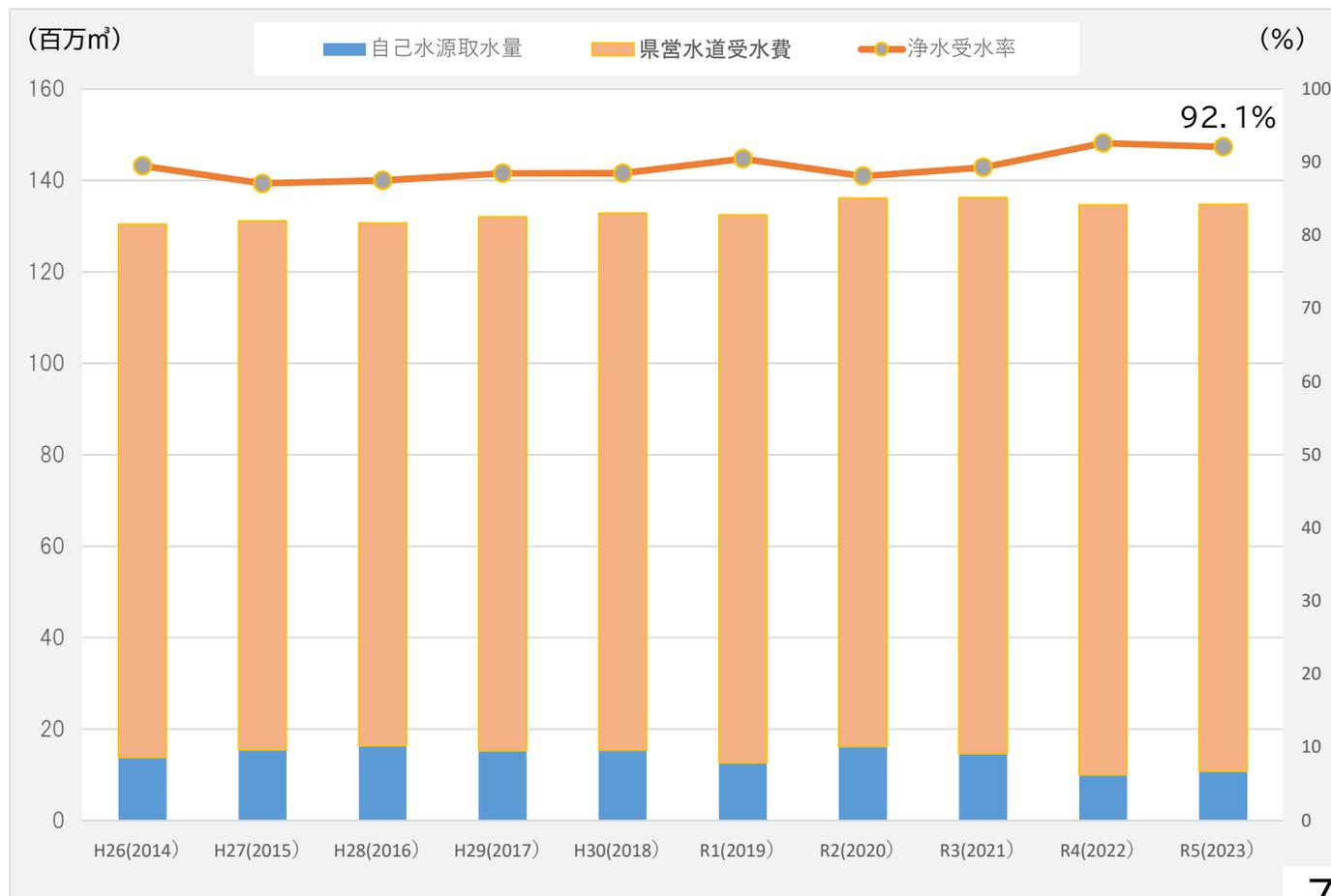
- 配水場
- 浄水場
- 導水管
- 送水管
- 配水本管
(口径400mm以上)
- 配水支管
(口径350mm以下)

1 水道事業の概要

(1-4) 水源の構成

- 総給水量の約9割が受水水源、約1割が自己水源
- 自己水源はすべて地下水
- 濁水に備え、地下水源は主に予備水源として利用

総給水量 受水・自己水源割合 (直近10か年)

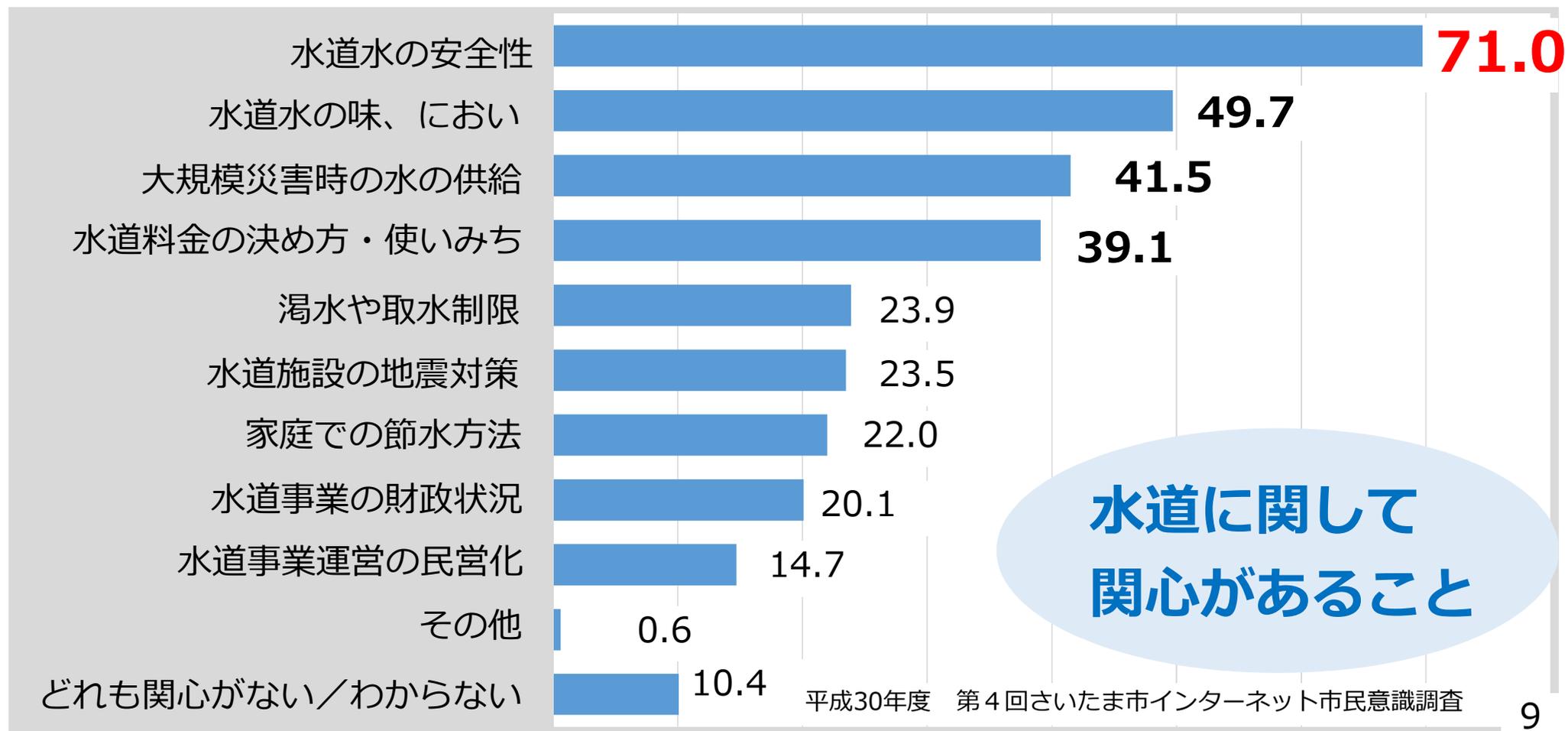


2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

2-1	イントロダクション	9
2-2	目的と位置付け	11
2-3	将来像と基本理念	12
2-4	基本施策	13
2-5	将来像達成のための課題	14
2-6	構想を実施するための施策	14
2-7	投資・財政運営の基本的な考え方	16
2-8	フォローアップ	18

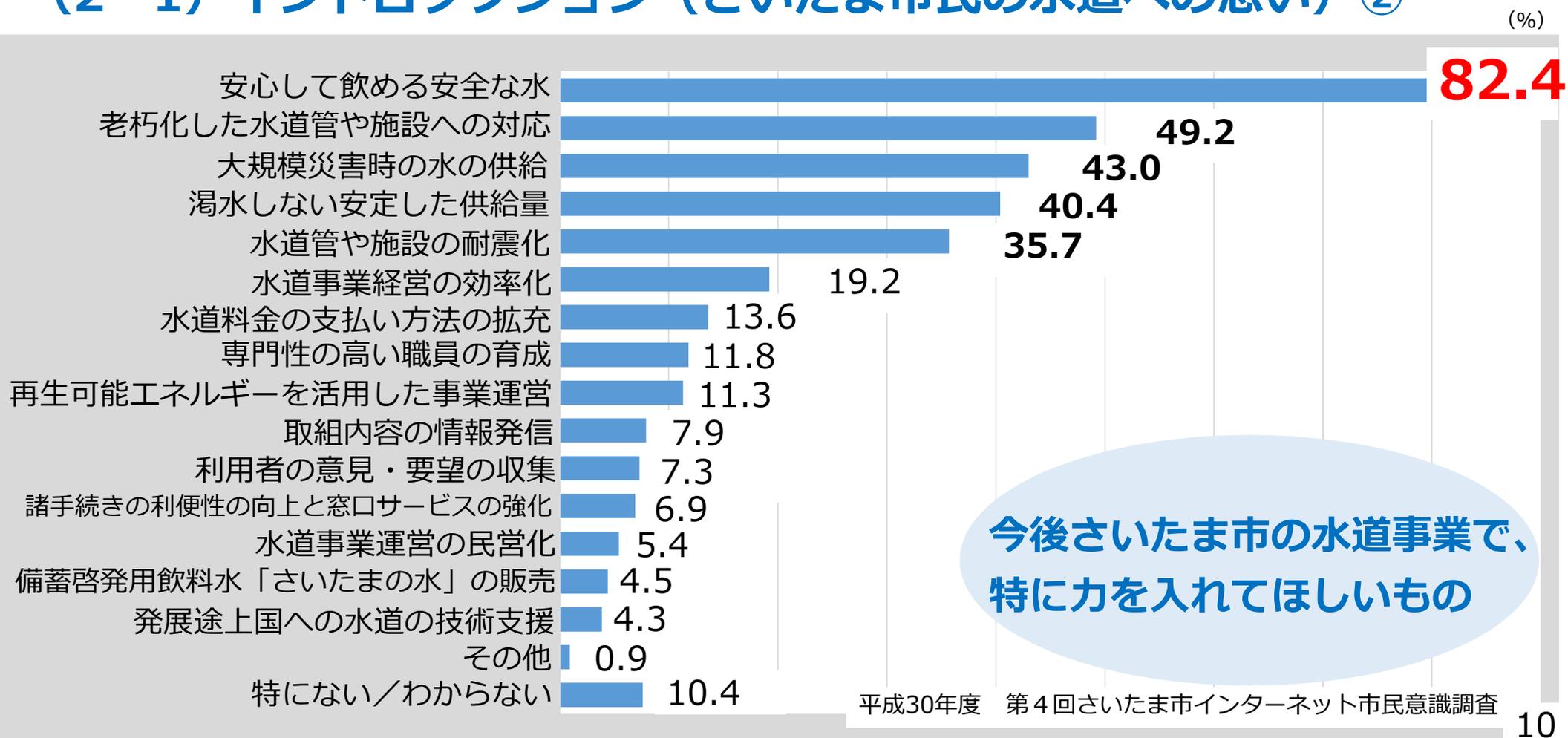
2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-1）イントロダクション（さいたま市民の水道への思い）①



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-1）イントロダクション（さいたま市民の水道への思い）②

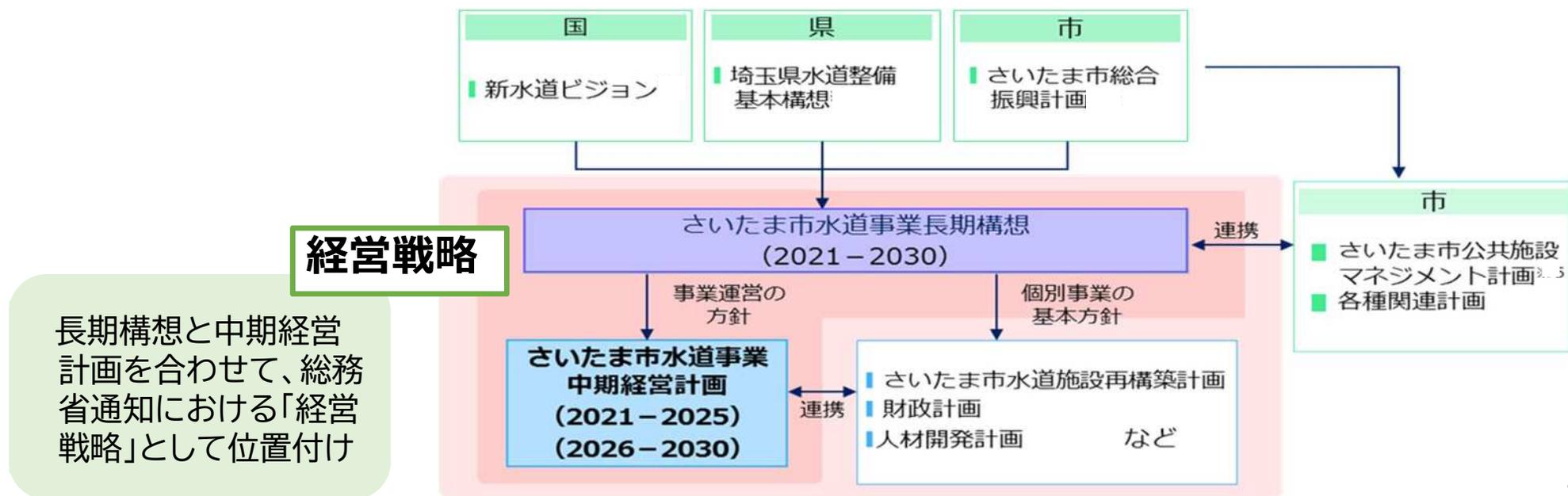


2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-2）目的と位置付け

● 目的

- ・将来の人口減少、地震や近年の大型台風等による大規模災害の発生、さらには水道施設の更新需要の高まりなどへ対応することが重要な課題となっています。
- ・これらの課題や社会状況の変化に確実に対応し、安全で強靱な水道を持続していくための基本計画として、「さいたま市水道事業長期構想(2021-2030)」を策定しています。



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-3）将来像と基本理念

将来像

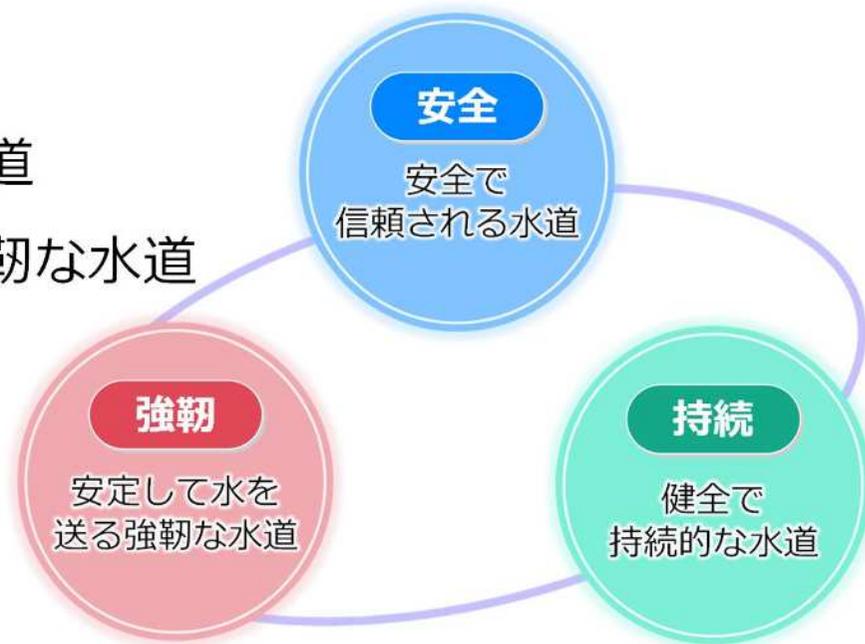
市民とともに
～常に信頼されるさいたま市の水道～

基本理念

安全 安全で信頼される水道

強靱 安定して水を送る強靱な水道

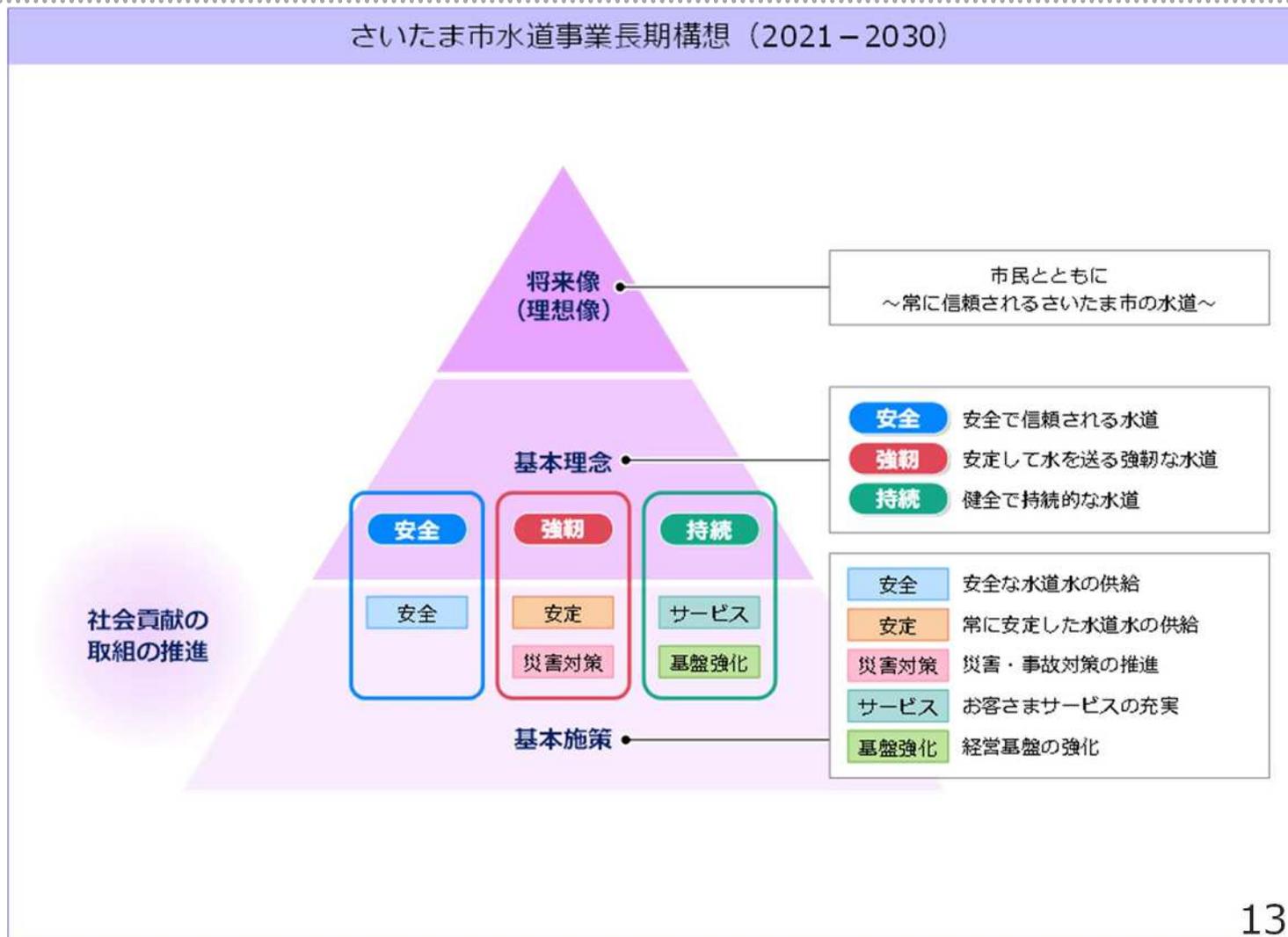
持続 健全で持続的な水道



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-4）基本施策

- 50年後、100年後を見据え、安全・安心な水道を安定的に供給
- 3つの基本理念と5つの基本施策を定め、計画的かつ効率的な事業運営を実施



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-5）将来像達成のための課題

基本理念	基本施策	課題
安全で信頼される水道	安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した井戸の改良・更新 ・ 水質基準値や水質管理目標設定項目の目標値に照らした原水の水質監視、浄水機能の確保 ・ 自己水源の適切な利用規模の検討 ・ 水安全計画に基づく水源から給水栓までの水質管理体制の強化 ・ 貯水槽水道の水質管理への継続的な取組
安定して水を送る強靱な水道	安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化に伴う更新需要の増加への対応 ・ 水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進 ・ 更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策の推進及びダウンサイジングの検討 ・ 配水本管（口径400mm以上）の更新
	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化の推進 ・ 様々な災害に対応した応急活動体制の構築 ・ 被災時の受援体制整備 ・ 訓練等を通じた他団体、事業者、市民との継続的協力関係の構築
健全で持続的な水道	サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの活用を通じた更なる利便性の向上 ・ ICTを活用した広報・広聴活動の推進 ・ 給水装置の管理区分についての継続的啓発 ・ 次世代への広報活動の継続
	基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進（再掲） ・ 様々な手法による事業効率化の検討 ・ 中・長期的な財政収支見通しを踏まえた料金水準、料金体系の検証 ・ 民間活力等による業務効率化の推進と技術や技能の蓄積・継承の両立

2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-6）構想を実施するための施策

基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業名
安全で信頼される水道	安全 安全な水道水の供給	清浄な水源の確保・保全	<ul style="list-style-type: none"> 地下水源整備事業
		水質管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理体制の強化 貯水槽水道管理啓発事業 直結給水普及促進事業 配水管内水質劣化防止事業
安定して水を送る強靱な水道	安定 常に安定した水道水の供給	安定した水量の確保	<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査・修繕事業 配水管整備事業 拠点施設整備事業 老朽管更新事業 地下水源整備事業（再掲）
			災害対策 災害・事故対策の推進
	危機管理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 応急活動体制の構築 水道局危機対応集整備事業 災害時における相互連携・協力の推進 	
健全で持続的な水道	サービス お客さまサービスの充実	質の高いサービス	<ul style="list-style-type: none"> お客さまサービスの向上
		積極的な情報提供の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供推進事業 広報・広聴推進事業
	基盤強化 経営基盤の強化	適正な財政とバランスの取れた施設設備	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の再構築の推進
		効率的な組織体制及び職員の技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な組織の構築及び人材育成 民間活力の活用の検討

社会貢献
SDGs

国際協力
推進事業

省エネルギー
対策
事業

社会福祉
就労支援
事業

2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-7）投資・財政運営の基本的な考え方①

▶ 投資について

施設の老朽化に適切に対応しながら、将来的な水需要の減少に合わせた水道施設の再構築を推進します。

コストの検討・精査

- 施設・設備の**廃止・統合・合理化**

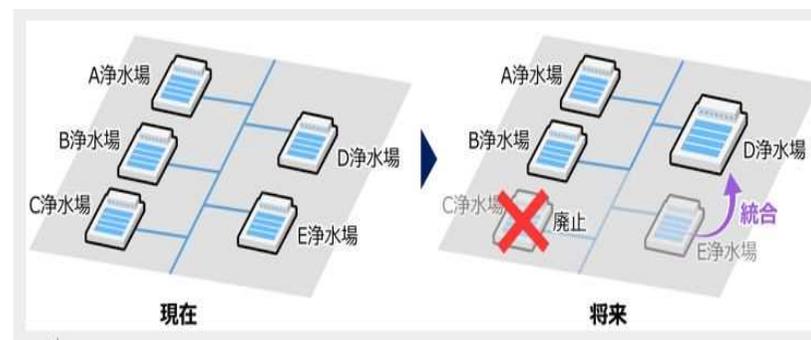
（ダウンサイジング、スペックダウン）

- 施設・設備の**長寿命化**等の

投資の平準化

【ダウンサイジング】

将来的な水需要の減少に合わせて、浄・配水場の統廃合や配水池容量の縮小、管路口径の減少を行うこと。



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-8）投資・財政運営の基本的な考え方②

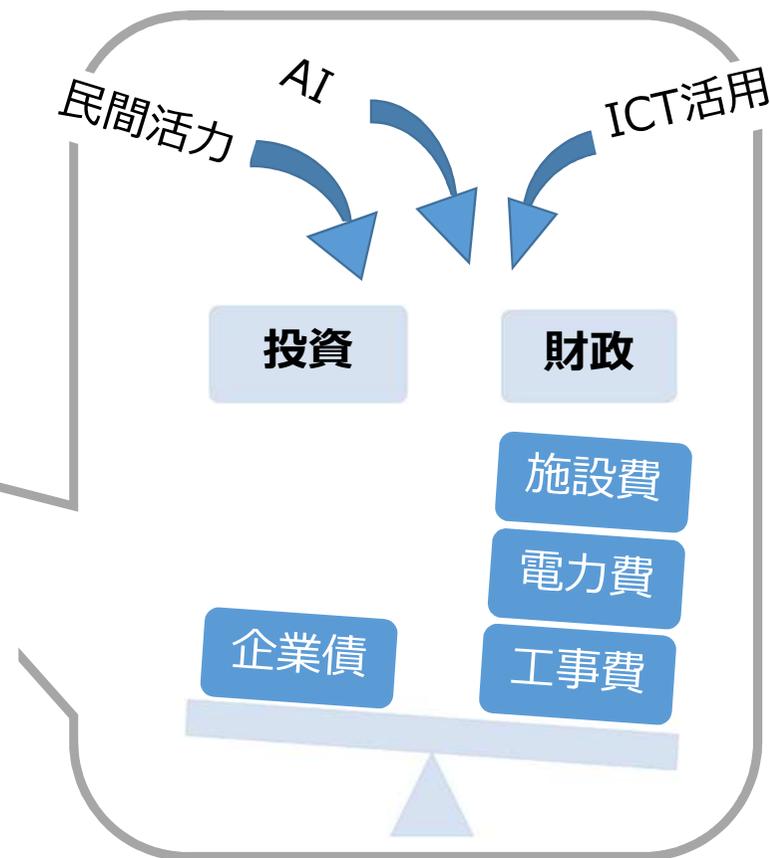
▶ 財政運営について

健全基盤の強化を進め、健全で持続可能な財政運営を進めていきます。また、民間活力やICTの活用等、効率的な事業運営に取り組みます。

投資⇔財政

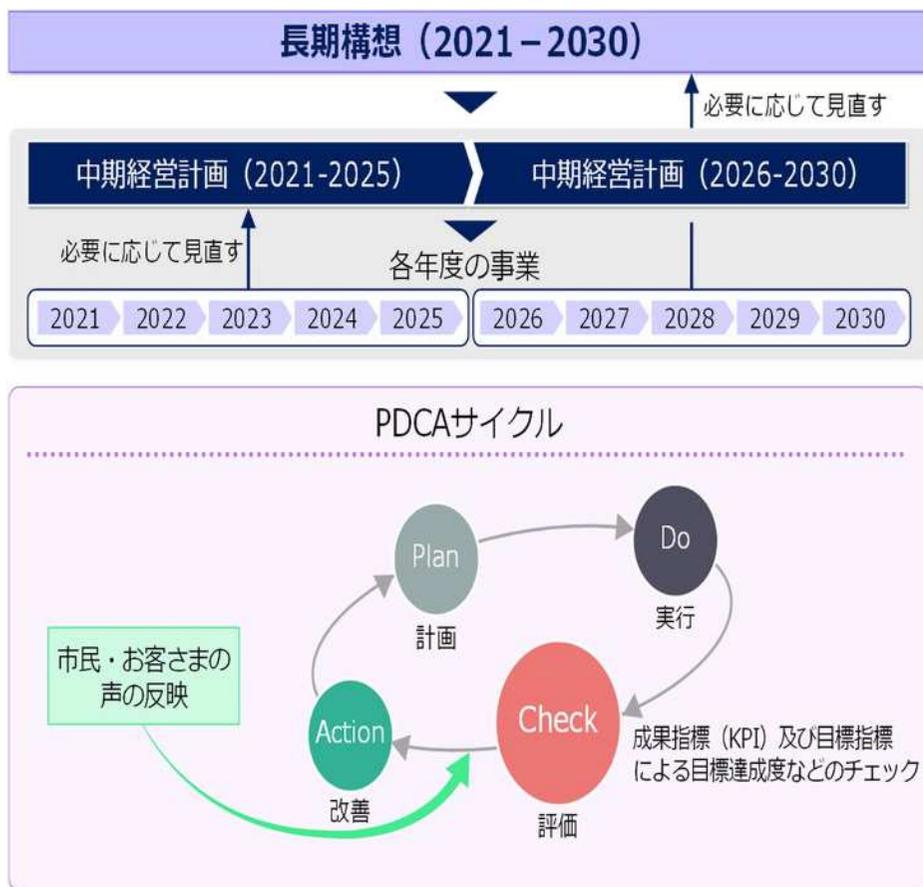
- 水道料金については、経営努力による支出の抑制、更なる効率化を図りつつ、**適切な料金水準を検証**
- 企業債**について、アセットマネジメントや内部留保資金の活用により、バランスの取れた財源調達を行う。

バランスの検討・精査



2 さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）

（2-9）長期構想のフォローアップ



	成果指標 (KPI)	目標
① 水道施設の整備に係る指標	水道管路の耐震化率 ※ 1	年 1.1%増 令和 12 年度 61.8 %
② 事業経営に係る指標	経常収支比率 ※ 2	110 %以上

※ 1 管路の総延長に対する耐震管の割合
(地震災害に対する管路の安全性・信頼性を示す)

※ 2 経常的な収支がプラスかマイナスかをみる指標 (100%を超えているとプラス)

3 さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）

3-1	目的	20
3-2	分野別主要事業の数	21
3-3	主要事業の達成状況（令和5年度）	22

3 さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）

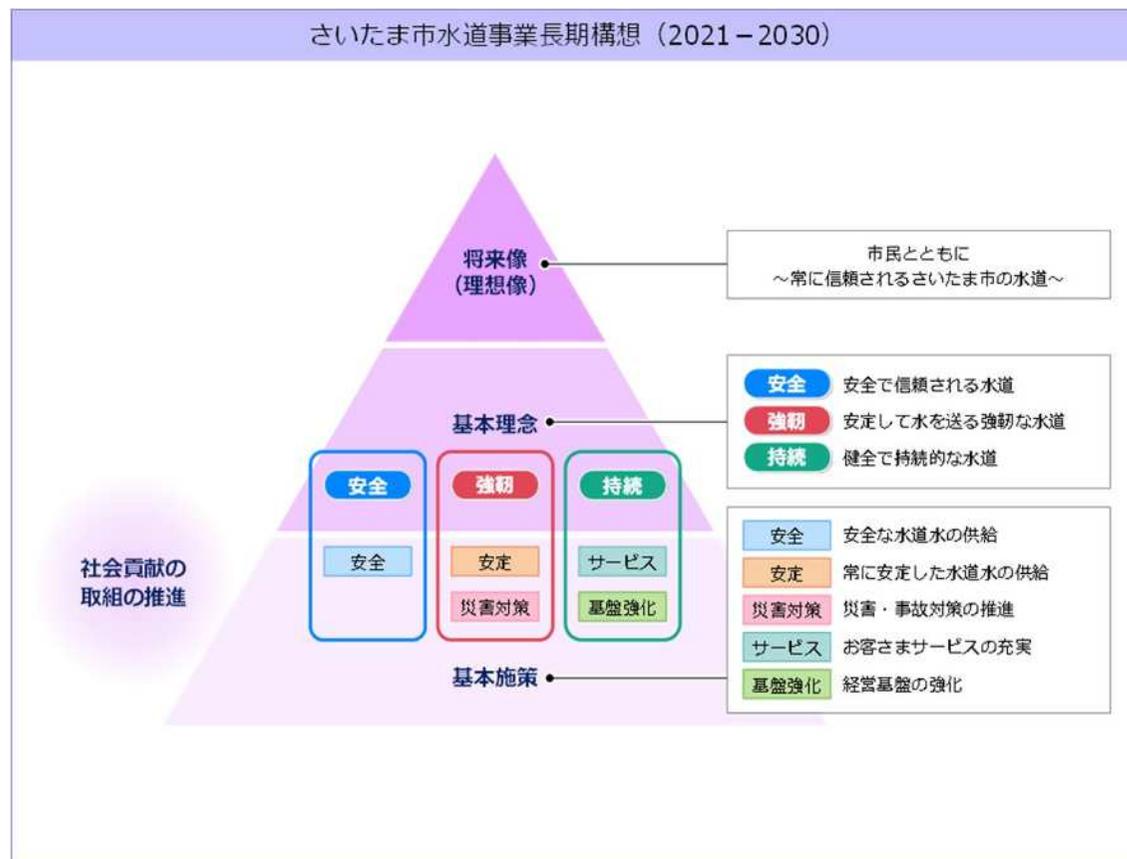
（3-1）目的

- 中期経営計画は、長期構想（計画期間：10年間）の実現を目指すために定めたものです。5年を一つの期間として、事業の計画的な実施及び進行管理を行います。
- 事業経営の方針として、「主要事業」及び「投資・財政計画」を定め、特に重点的に取り組むこととしています。

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
長期構想 (2021-2030)									
中期経営計画 (2021-2025)					中期経営計画 (2026-2030)				

3 さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）

（3-2）分野別主要事業の数



【1.安全】 5事業

【2.安定】 4事業

【3.災害対策】 4事業

【4.サービス】 4事業

【5.基盤強化】 4事業

合計 21事業

3 さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）

（3-3）主要事業の達成状況（令和5年度）①

		長期構想		中期経営計画		
基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業名	主要事業	評価 (2024年)	
安全	【安全】	清浄な水源の確保・保全	地下水源整備事業	5-1-1 深井戸の維持管理の推進	B	
			水質管理体制の強化	5-1-2 水質検査の精度及び信頼性向上	B	
		水質管理の徹底	貯水槽水道管理啓発事業	5-1-3 貯水槽管理意識の向上	B	
			直結給水普及促進事業	5-1-4 給水の直結化の推進	B	
			配水管内水質劣化防止事業	5-1-5 水質劣化防止対策の推進	B	
強靱	【安定】	安定した水量の確保	漏水調査・修繕事業	5-2-1 漏水防止対策の推進	B	
			配水管整備事業	5-2-2 配水支管整備の推進	B	
			拠点施設整備事業	5-2-3 浄・配水場の更新の推進	B	
			老朽管更新事業	5-2-4 老朽管更新の推進	B	
	【災害対策】	危機管理対策の推進	水道施設の耐震化	水道施設耐震化事業	5-3-1 配水場の耐震化の推進	B
			応急活動体制の構築	5-3-2 応急活動の推進	B	
			水道局危機対応集整備事業	5-3-3 水道局危機対応集の更新	B	
			災害時における相互連携・協力の推進	5-3-4 協定に基づく災害対応体制の連携	B	

3 さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）

（3-3）主要事業の達成状況（令和5年度）②

長期構想				中期経営計画	
基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業名	主要事業	評価 (2024年)
持続	【サービス】	質の高いサービス	お客さまサービスの向上	5-4-1 オンライン手続きの拡充	A
		積極的な情報提供の拡大	情報提供推進事業	5-4-2 水道管管理図の電子閲覧の導入	B
				5-4-3 電話受付センターに関する情報提供の推進	B
			広報・広聴推進事業	5-4-4 双方向コミュニケーションの充実	A
	【基盤強化】	適正な財政とバランスの取れた施設整備	水道施設の再構築の推進	5-5-1 水道施設の再構築の推進	B
		効率的な組織体制及び職員の技術力向上	効率的な組織の構築及び人材育成	5-5-2 人材育成・技術継承の推進	A
			民間活力の活用の検討	5-5-3 スマートメーターの試験的導入	B
				5-5-4 委託業務の品質管理の充実	B

○評価A(予定より進んでいる)
達成率:110%以上

3事業

○評価B(概ね計画通り)
達成率:90%以上110%未満

18事業

○評価C(大幅な遅れ)
達成率:90%未満

0事業

4 次期中期経営計画策定に向けて

4-1 水道を取り巻く社会情勢の変化と 今後の課題.....25

水道を取り巻く社会情勢の変化と今後の課題

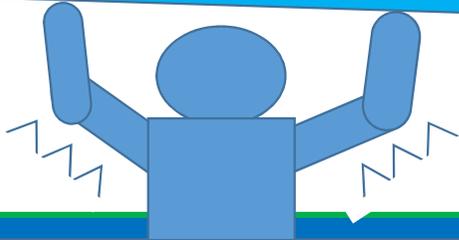
最近の出来事

- 令和2年 コロナ緊急事態宣言
- 令和4年 ウクライナ侵攻
- 令和6年 能登半島地震、能登半島豪雨
水道整備・管理が厚生労働省から
国土交通省に移管、水道カルテ作成
- 令和7年 八潮市道路陥没事故
京都市水道管破裂による冠水事故等
新国土強靱化実施中期計画決定

物価高

人材不足 災害

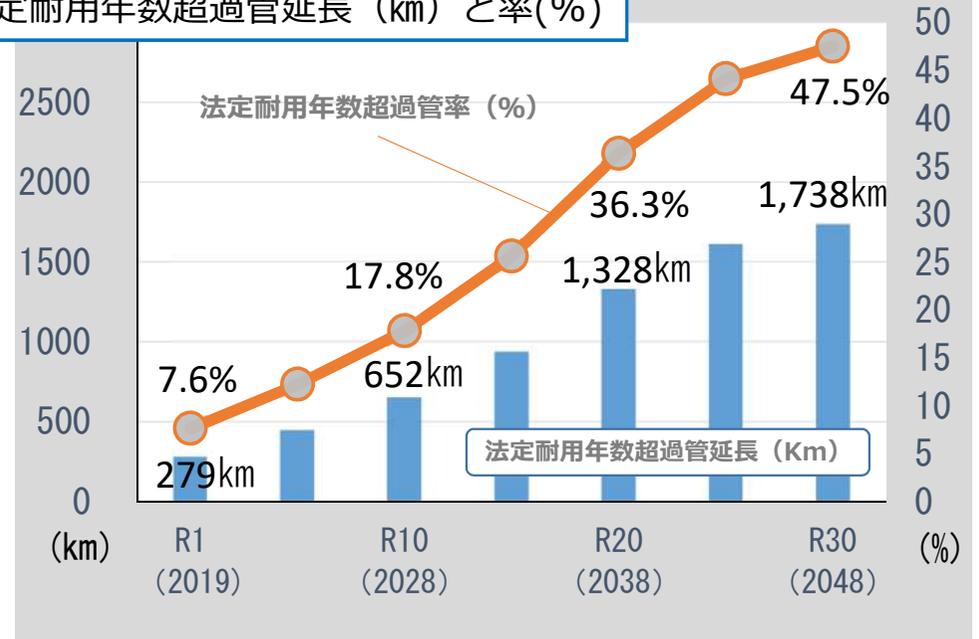
収益の減少



課題

- 人材育成・技術継承 (効率的な水道事業の運営)
- 施設の強靱化 (自然災害発生時の安定給水確保)
- コスト管理・安定経営の確保 (経営資源の選択と集中)
- **最近の急騰するコスト増への対応**

法定耐用年数超過管延長 (km) と率 (%)



令和7年7月10日（木）
第1回さいたま市水道事業審議会 資料2

水道事業の収支と投資・財政計画

さいたま市 水道局

水道事業の収支と投資・財政計画

【目次】

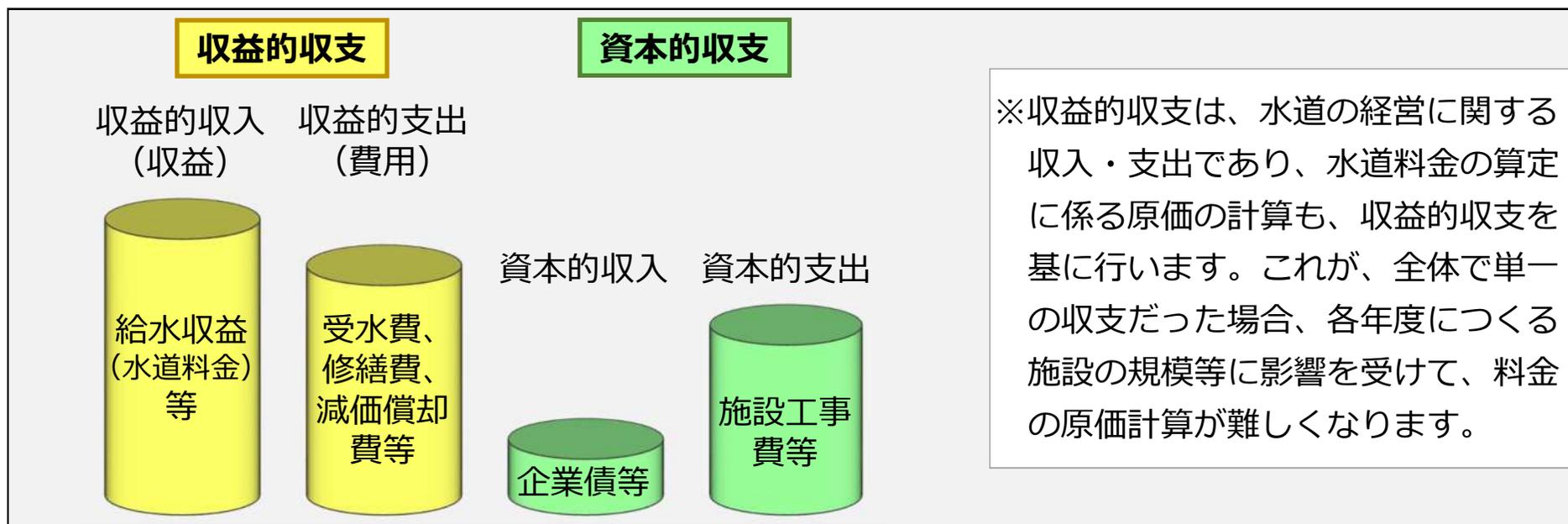
(1) 水道事業の収支について.....	2
(2) 収支の状況（R5年度決算）.....	5
(3) 投資・財政計画について.....	6
(4) 投資・財政計画と実績等の比較.....	7
(5) 投資・財政計画の見直しに向けた課題.....	13

水道事業の収支と投資・財政計画

(1) 水道事業の収支について ①

- 水道事業は、水道料金を主要な収入源として、**独立採算制**で運営されています。
- 水道事業の会計では、経営状況を明らかにする等の必要から、**収支（収入・支出）が収益的収支（水道水を届けるための収支）と、資本的収支（施設をつくるための収支）の2つに分かれています。**

<水道事業における2つの収支のイメージ>

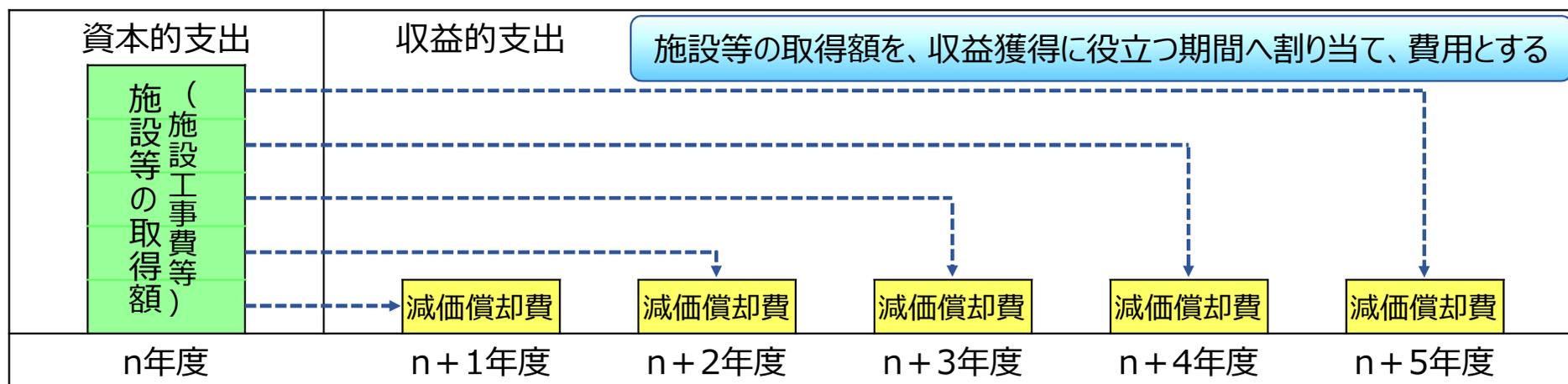


水道事業の収支と投資・財政計画

(1) 水道事業の収支について②

- 2つの収支は、相互に関係しています。資本的支出であった施設等の取得額は、翌年度以降、水道水を届け、収益を獲得するために役立つ期間（法定耐用年数）にわたり、改めて収益的支出（減価償却費）に計上します。
- これは、水道水を届けるための収益的収支において、各年度にかかる費用と、対価としていただく収益を対応させ、正確な経営状況を知るためです。

<減価償却のイメージ>



※水道施設の法定耐用年数は、実際には40年など長期間となっています。（図は5年償却・残存価額なしのイメージ）

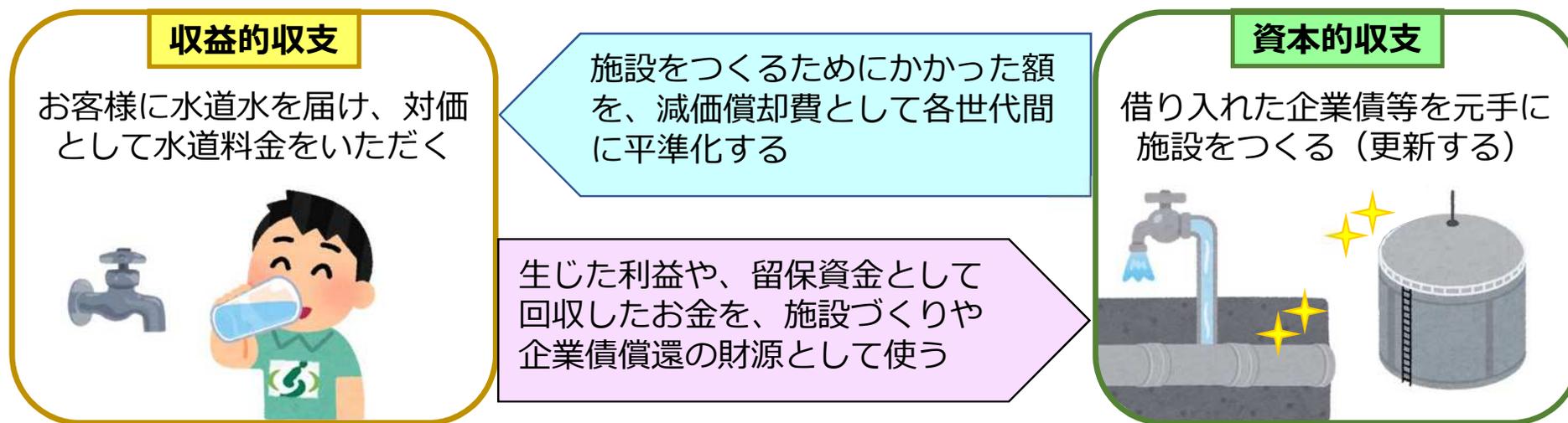
水道事業の収支と投資・財政計画

(1) 水道事業の収支について ③

- 企業債（借金）を主な収入とする資本的収支は、構造的に支出に対して収入が不足します。この不足額は、収益的収支から生じた利益や、減価償却費に伴い留保された資金※を使って補填します。

※減価償却費は、費用として経理されながらも現金支出を伴わない（施設等の取得の際、既に現金支出をしているため）が、対応する水道料金等の収益は現金収入を伴うため、双方が経理されると、減価償却費と同額の現金が、水道事業内部に留保されるもの。（以下「留保資金」という。）

<2つの収支の関係性のイメージ>



水道事業の収支と投資・財政計画

(2) 収支の状況 (R5年度決算)

(金額は税込)

収益的収支



収支差引
56億3,727万円

人件費
26億2,429万円

企業債の利息
5億8,678万円

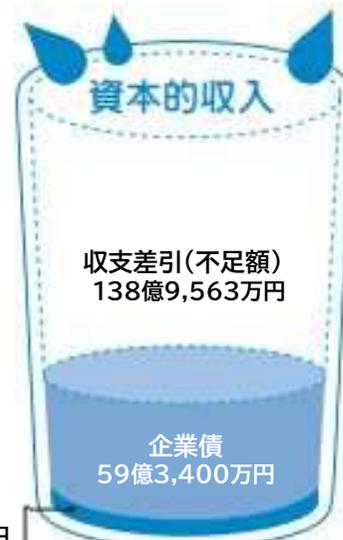
その他収入
8億4,240万円

収益的収入
335億6,966万円

収益的支出
279億3,239万円

税抜純利益 42億5,910万円
※純利益は、計画的な施設更新等の財源として使います。

資本的収支



資本的収入
67億7,640万円

資本的支出
206億7,203万円

収支差引 ▲138億9,563万円
※純利益を基にした積立金や、減価償却費に伴う留保資金等で補填しました。

水道事業の収支と投資・財政計画

(3) 投資・財政計画について

- **投資・財政計画**とは、投資（施設をつくる）額とその財源の見通しを中心に、それ以外の収入・支出も含めた上で収支が均衡する、中長期の収支計画のことで、経営戦略の中心となるものです。
- さいたま市水道事業では現在、令和3年度～令和12年度の10年間の分を公表しています。
- 水道事業は、収支の見通しをおおむね3年～5年ごとに見直すよう努めることとされており、本市も次期中期経営計画の策定と併せて、令和8年度～令和12年度の投資・財政計画を見直す予定です。

<主な投資・財政計画の項目>

【収益的収支】	水道水を届けるための収支
純損益	経営の結果が、いくら黒字（純利益）か赤字（純損失）かを表す
【資本的収支】	施設をつくるための収支
資本的収支不足額	資本的収入が支出に対して不足する額
財源（累積資金剰余）	資本的収支不足額を、純利益や減価償却費に伴う留保資金等の財源で補填した後、残った財源の残高（年度末時点）
企業債残高	施設をつくるために借り入れた企業債の残高（年度末時点）

水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【①財政収支／全体】

● 現行の投資・財政計画と、実績等の比較は、以下のようになります。

(単位: 億円/税抜)

項目	投資・財政計画(現行中期経営計画版)										決算			当初予算	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R3	R4	R5	R6	R7
収益的収入【A】	305	303	303	301	300	299	298	296	295	294	310	304	307	304	305
(うち給水収益)	266	265	264	263	262	260	260	258	257	255	271	268	265	264	266
収益的支出【B】	270	266	271	271	272	275	277	275	277	281	258	259	264	280	285
(うち減価償却費)	87	88	89	91	93	94	96	97	99	101	86	87	89	91	93
純損益(純利益)【A-B】	35	37	32	30	29	24	21	21	18	13	52	45	43	24	21
資本的収入【C】	62	73	76	71	68	72	67	66	66	66	38	58	67	75	91
(うち企業債)	57	66	71	68	63	68	63	61	62	62	35	51	59	72	88
資本的支出【D】	177	190	190	185	182	182	176	176	176	174	156	181	193	203	191
(うち施設工事費)	113	127	129	127	126	128	127	129	127	126	95	120	133	143	133
(うち償還金)	47	46	44	41	38	36	34	32	32	31	47	46	44	40	38
資本的収支不足額【D-C】	115	117	114	114	113	110	109	111	110	107	118	123	126	128	101
財源(累積資金剰余)	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	98	98	96	75	82
(うち繰越工事分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	31	35	—	—
企業債残高(年度末)	438	459	486	513	538	570	598	627	658	688	416	422	437	468	519

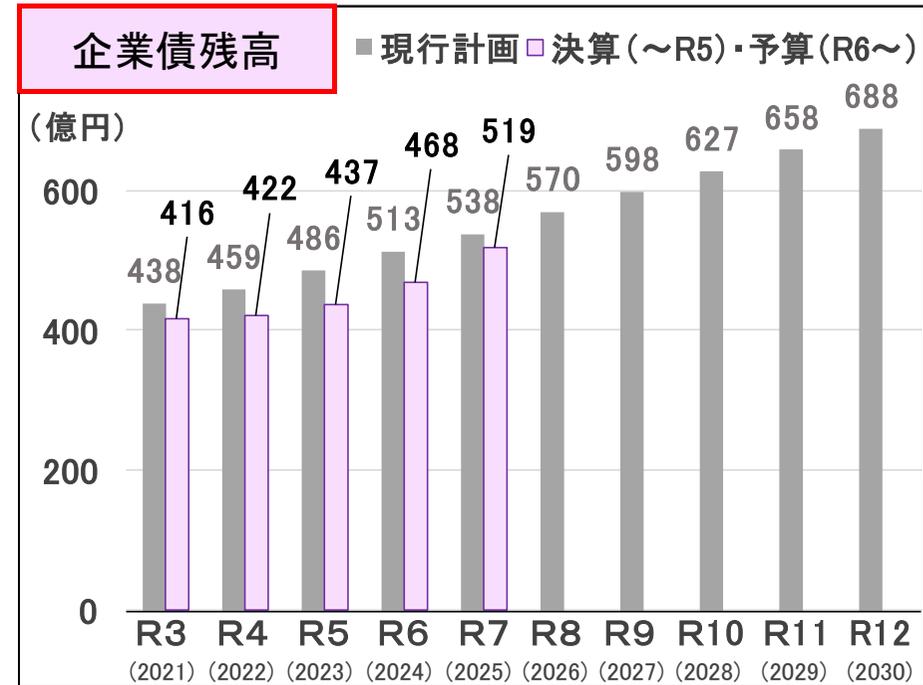
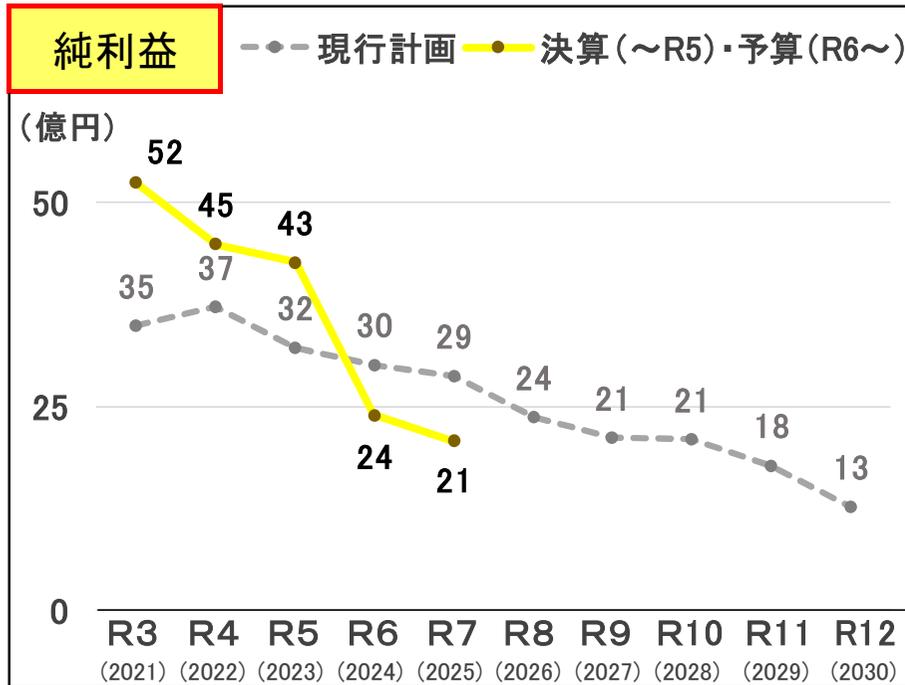
※表示単位未満四捨五入の関係で、差引が一致しない箇所があります。

※R8～12の投資・財政計画は、次期中期経営計画策定に併せて見直す予定です。

水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【①財政収支／純利益・企業債残高】

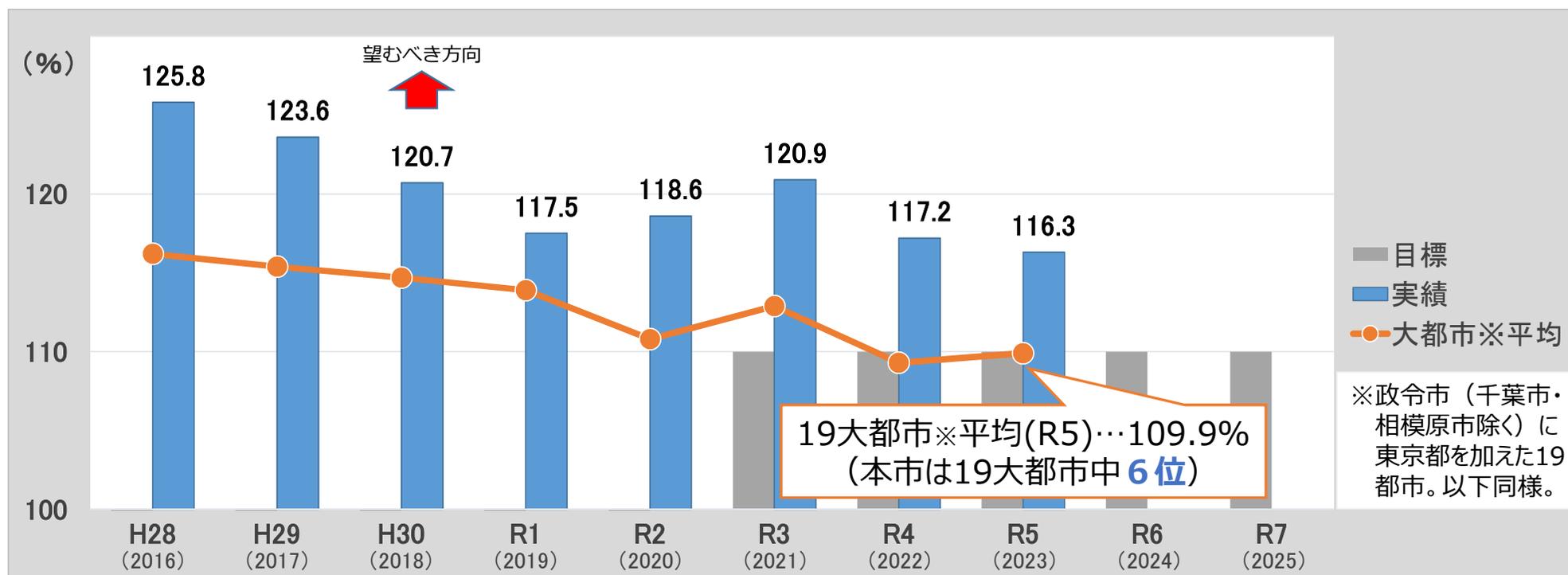
- 経営の結果である純利益については、令和5年度まで実績が計画を上回ったものの、その後は物価上昇による費用の増加等を受けて、計画を下回る見込みとなっています。
- 施設をつくるための企業債は、令和7年度まで計画内の借入残高に抑えられる見込みです。



水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【②成果指標／財政基盤の健全化の推進】

経常収支比率

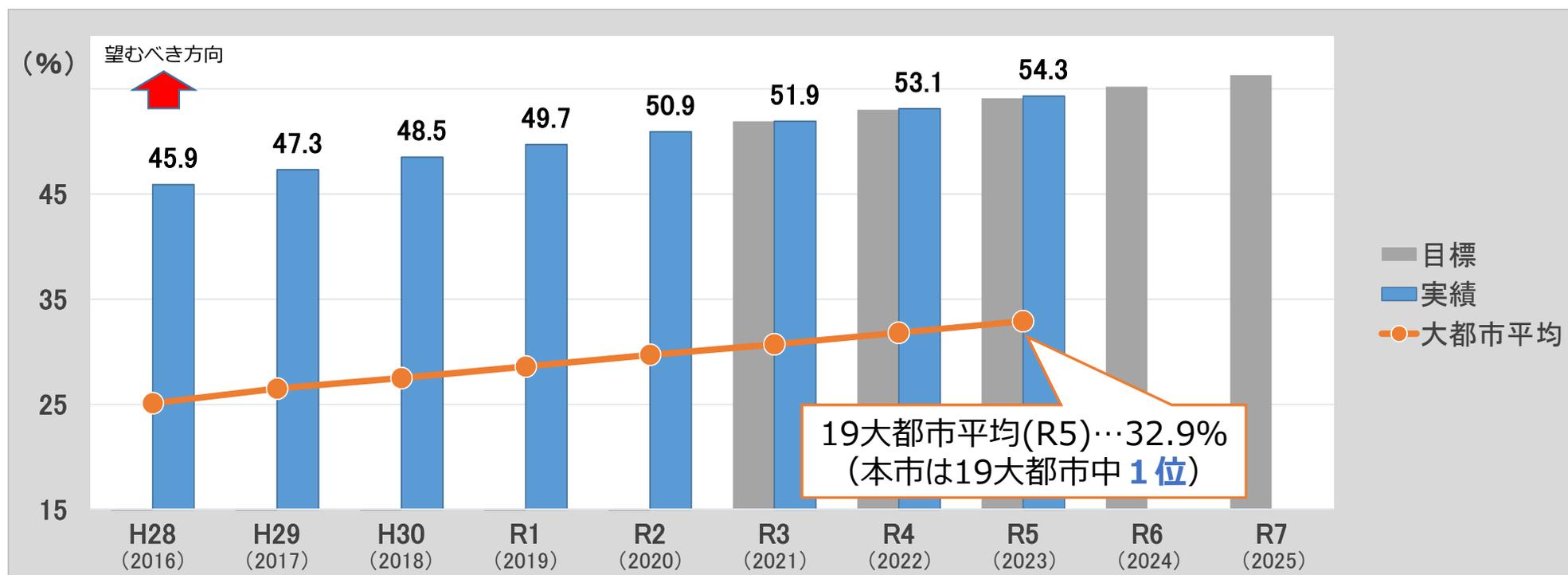


- ◆ 経常収支比率は、業務活動において、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標

水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【②成果指標／水道施設の再構築の推進】

水道管路の耐震化率

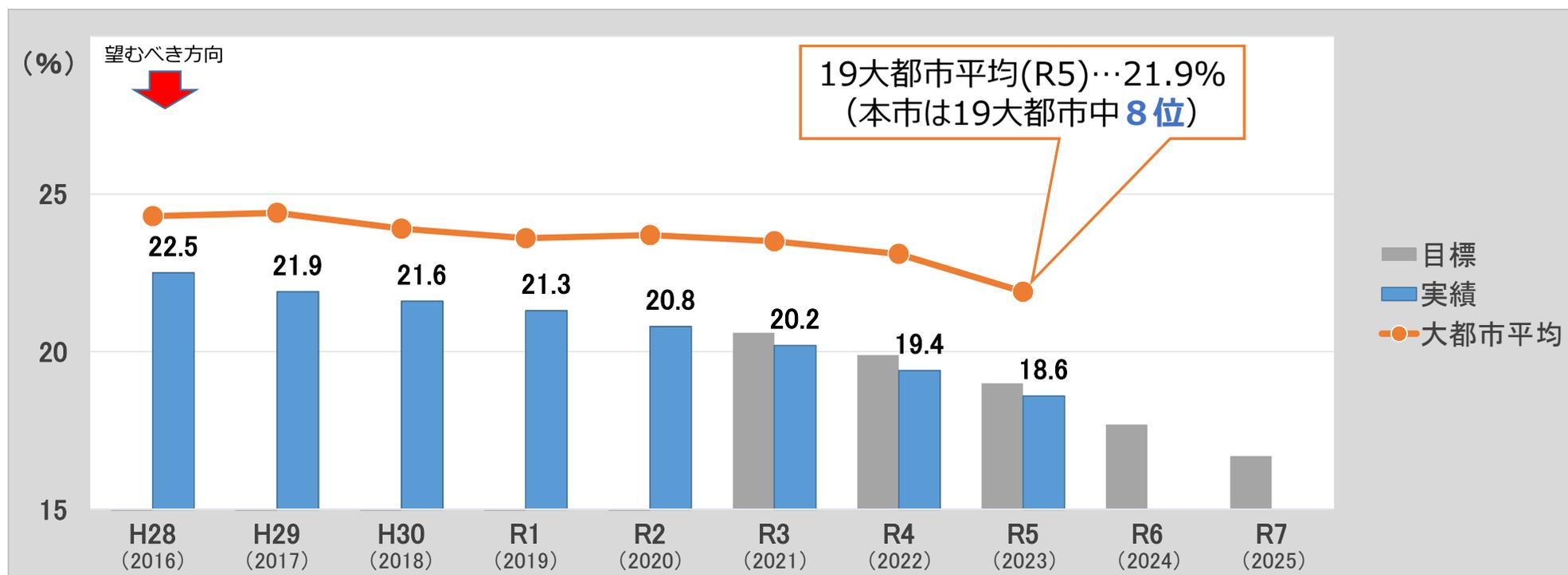


◆ 水道管路の耐震化率は、管路の総延長に対する耐震管延長の割合を示す指標

水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【③目標指標／財政基盤の健全化の推進】

給水収益に対する元利償還金の割合

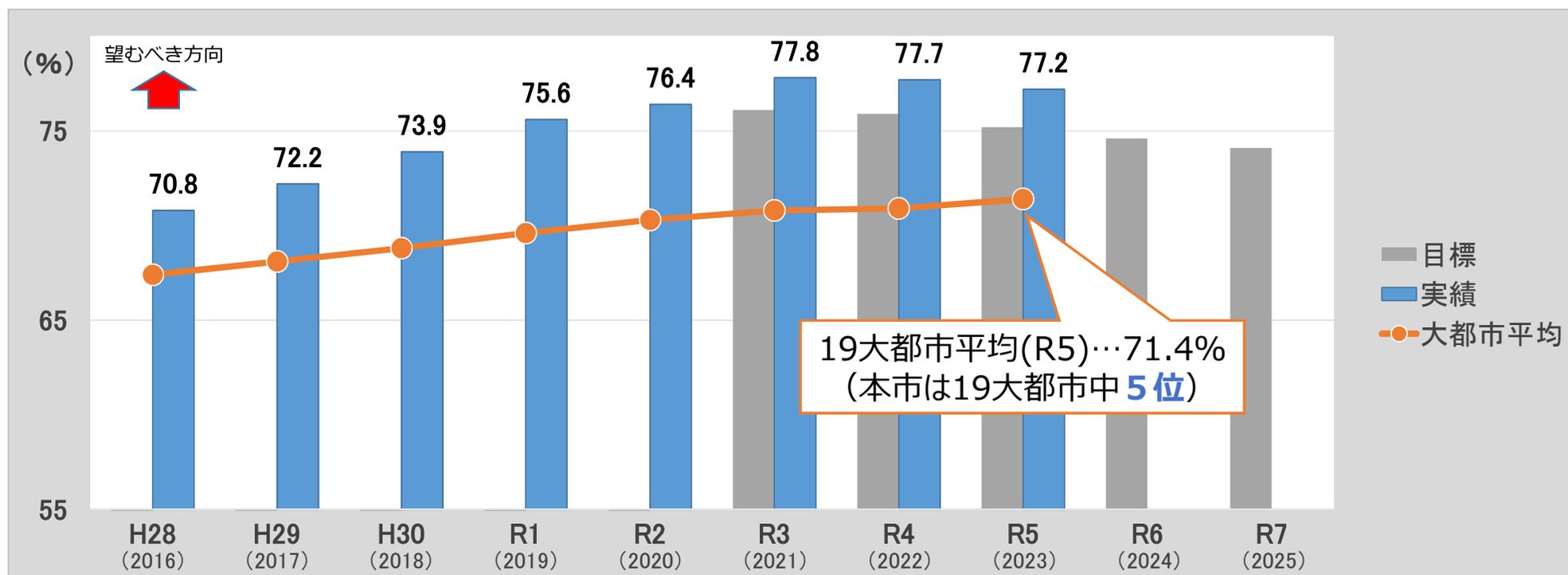


- ◆ 給水収益に対する（企業債）元利償還金の割合は、投資活動のために借り入れた企業債に係る返済負担の相対的な大きさを示し、企業債発行額が事業規模に対して適正かどうかを判断する基準となる。

水道事業の収支と投資・財政計画

(4) 投資・財政計画と実績等の比較【③目標指標／財政基盤の健全化の推進】

自己資本構成比率

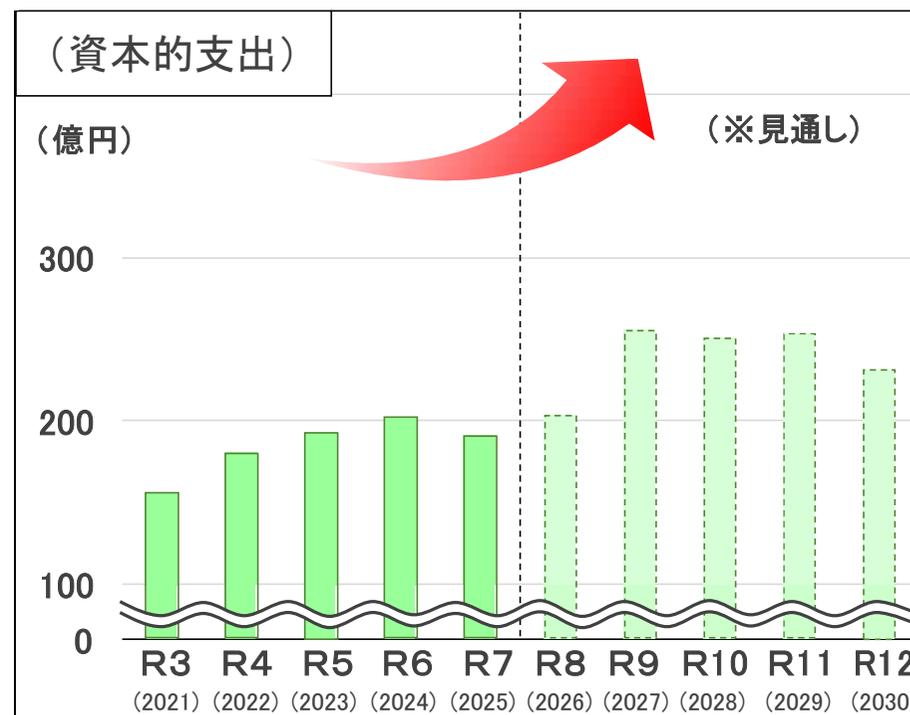
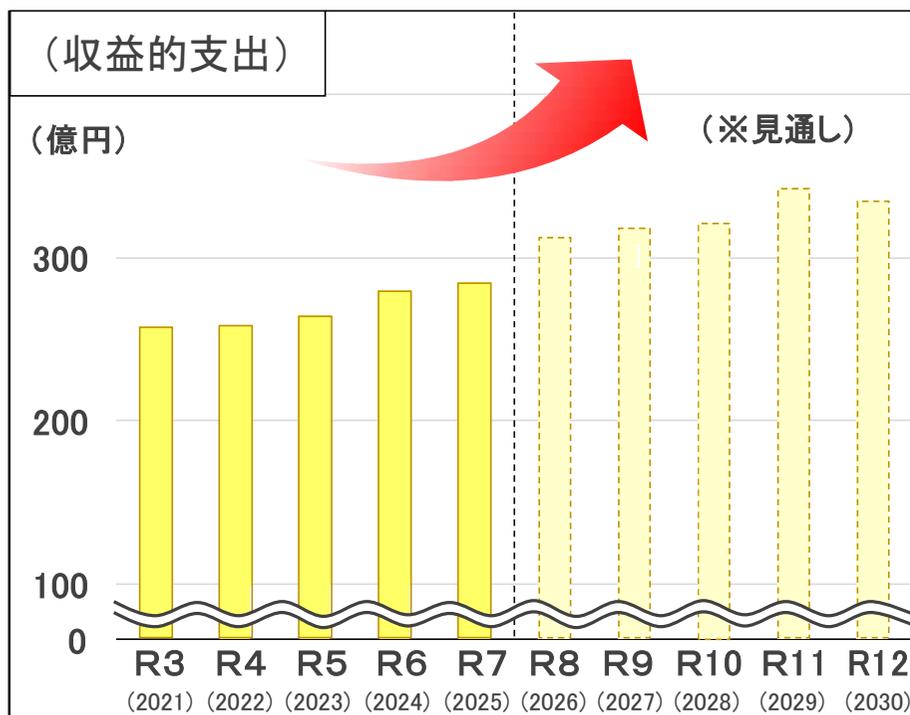


◆ 自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）における自己資本の割合で、財務の健全性を表す指標

水道事業の収支と投資・財政計画

(5) 投資・財政計画の見直しに向けた課題

- 令和8年度～令和12年度の投資・財政計画の見直しにおいては、埼玉県水道用水供給事業の料金値上げ（21%）や物価・工事費の高騰等により、支出が大幅に増加することから、経営戦略として求められる収支均衡（純利益の確保）を図り、必要な投資の財源を確保することが、大きな課題となります。



今後の審議会の開催予定

今後の審議会の開催予定

名称	実施時期	議題等
第1回審議会(今回)	令和7年7月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱、諮問(次期中期経営計画) ・水道事業と財政の現状 ・長期構想及び現行中期の評価
第2回審議会	令和7年8月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期主要事業の見通しの審議 ・次期投資・財政計画の見通しの審議 ・次期中期経営計画の方向性の審議
第3回審議会	令和7年10月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期経営計画の案 ・答申案の審議確認
審議会からの答申	令和7年10月24日(金)	市長へ答申
戦略会議への付議	令和7年11月	次期中期経営計画(案)の報告
第4回審議会	令和8年1月	次期中期経営計画(素案)の報告
議会への報告	令和8年2月	2月定例会
公表	令和8年3月	